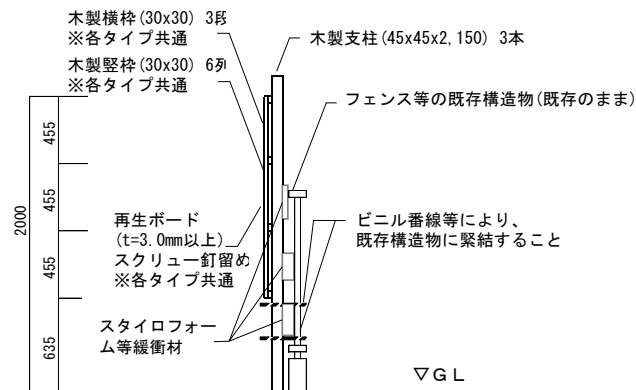


令和7年度		委 託 仕 様 書		明石市選挙管理委員会事務局	
委 託 名		参議院議員通常選挙 ポスター掲示場設置及び撤去業務委託（東部）		令和7年4月	設計コード ----
工 事 概 要	1. 委 託 場 所	明石市内 東部 264箇所			
	2. 敷 地 面 積	・ —— m ²			
	3. 委 託 種 目	ポスター掲示場設置及び撤去業務			
	4. 委 託 内 容	本委託は、参議院議員通常選挙用ポスターを選挙期間中掲示する掲示板の設置及び撤去業務の委託である。 委託場所（設置場所）は、市内東部一円（第1～38投票区）の264箇所とする。委託契約後、「見取図」「現場写真」等により詳細を指示する。 設置に関しては、近隣住民に迷惑を掛けないように注意し、地下埋設物、柵、塀等の構築物を十分に調査、理解し、損傷なきよう受託者の責任により施工すること。			
	5. 委 託 期 限	契約締結日の翌日から8月31日までとする。 ただし、施工日程は委託仕様概要のとおりとする。			
	6. 支 払 条 件	① 前 金 払	・ 無し		
		② 部 分 払	・ 無し		
		備考	※業務完了後、全額一括払い		
7. 瑕疵担保期間	・ 無し				

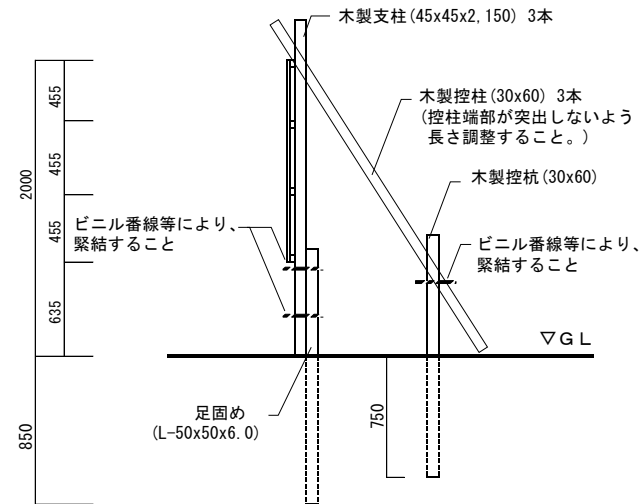
委託仕様概要	1. 総 則	① 施工日程 掲示板設置施工日程 本市選挙管理委員会事務局の指示日から公示日の4日前まで 掲示板撤去施工日程 投票日の翌日から5日以内 ただし、選挙日程が変更される場合があり、その際は本市選挙管理委員会事務局の指示により施工すること。なお、この場合においても、施工日程は適正な施工期間を確保するものとする。 ② 設置日程、設置場所等の詳細については、本市選挙管理委員会事務局と事前に協議すること。 ③ 設計図書は標準図面とし、設置場所により多少の変更があるものは、本市選挙管理委員会事務局の指示を受けて変更し、その費用については受託者の負担とすること。 ④ 看板の材質は環境面を配慮し、リサイクル可能な再生ペットボトル70%以上の樹脂ボード（エコマーク認定品）又は再生パルプ耐水ボード（グリーンマーク認定品）とすること。 ⑤ 部材については、新品を使用すること。 ⑥ 設置時は、既存フェンス等を傷付けないようにビニル被覆の針金を使用するなど工夫し、撤去時には杭の跡を必ず埋めて原状復旧すること。また、杭を打つ場合は、植栽を傷つけないように注意することとし、使用した杭、番線、釘等は、現場に放置しないこと。 ⑦ 設置後、強風や豪雨等により倒壊することがないように施工には注意し、万一そのような恐れのあるところが発見された場合には、取付を補強するとともに、ただちに付け替えや修繕、移動等に対応できる体制を整えておくこと。また、非常事態に備えて、予備の掲示板を「5枚」用意しておくこと。 ⑧ 本市選挙管理委員会事務局指定の投票日周知用ポスターを公示日後以降にポスター掲示板の所定の位置に張付けること。なお公示期間中において、風雨等により当該ポスターが著しく汚損等した場合には、その全部又は一部を張り替えること。
--------	--------	---

委 託 仕 様 概 要		⑨ 設置期間中は、本市選挙管理委員会事務局と常時連絡が取れる状態を保ち、休日や夜間においても緊急の場合に対応できる体制をとること。 ⑩ 今回の委託業務に関して「対物保険 ¥500万円」「対人保険 ¥5000万円」「1事故最高1億円以上」の賠償責任保険に加入し、保険証書の写しを提出すること。 ⑪ 公示日の前日前までに、掲示板の注意書きの下に、ポスター掲示場番号（No. 〇〇—〇）を記入し、設置場所の確認できる完成写真の電子データ（場所が特定できるもの）と番号の確認ができる写真の電子データをUSB媒体に保存し提出すること。 ⑫ 業務完了後、完了届出時に次の写真を提出すること。 ・ 掲示板の注意書きの下に、ポスター掲示場番号（No. 〇〇—〇）を記入し、設置場所の確認できる完成写真（場所が特定できるもの）と番号の確認ができる写真 ・ 撤去した後の確認ができる写真 ⑬ 掲示板は、受託者が責任を持ってリサイクル処理をすること。処理後すみやかに、処理数量とリサイクル方法を明記したリサイクル証明書を提出すること。
--	--	--

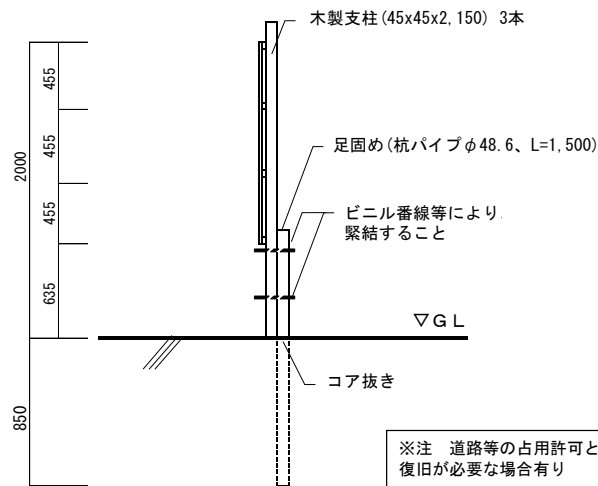
2, 730 455 455 455 455 455 455 16 参議 13 参議 10 参議 7 参議 4 参議 1 参議 17 参議 14 参議 11 参議 8 参議 5 参議 2 参議 (部分詳細図 による) 15 参議 12 参議 9 参議 6 参議 3 参議 木製支柱 (45 x 45 x 2,150) 455 455 455 635 1, 365 2, 000 掲示板様式 1/20			区画線 : 幅15mm、外周共 17 参議 14 参議 15 参議 第27回参議院議員通常選挙 (兵 庫 県 選 挙 区) ポ ス タ ー 掲 示 場 注 意 ○ この掲示場は、参議院議員通常選挙候補者以外の方は使用できません。 ○ ポスターは、指定された区画にはってください。 ○ 掲示場をこわしたり、ポスターをやぶったりすると罰せられます。 掲示場の前での駐車はご遠慮ください。 明 石 市 選 挙 管 理 委 員 会 No. — 部分詳細図 1/5								
特記事項 ・この図は、参考図であり、支柱の位置等については、設置場所に応じて必要な強度を保てるよう調整すること。			発注年度 2025年度			委託名称 参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置・撤去委託			内 1		
			図面名称 掲示板様式ほか			縮尺 1/20 ほか			全業 2		



A タイプ断面図 (参考) 1/30



B タイプ断面図 (参考) 1/30



C タイプ断面図 (参考) 1/30

特記事項 ・この図は、参考図であり、支柱の位置等については、設置場所に応じて必要な強度を保てるよう調整すること。

発注年度	委託名称	参議院議員通常選挙ポスター掲示場設置・撤去委託	内	2
2025年度	図面名称	A～Cタイプ断面図 (参考)	縮尺	1/30

全業 2